

令和3年8月2日

長 様

品川区副区長

桑 村 正 敏

和 氣 正 典

令和4年度予算編成に関する基本方針について（依命通達）

4回目となる緊急事態宣言が発出され、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たない状況にある。希望される区民の方々へのワクチン接種を迅速に実施し、収束に向け全庁をあげて取り組まなければならない。

日本経済は、海外経済の改善もあり、業況指数の持ち直しの基調も見られる業種もあるが、緊急事態宣言が及ぼす影響など、先行きが見通せない状況にある。

東京2020オリンピック競技大会は無観客での開催となり、パラリンピックについては不確定な状況があるが、これまで開催に向けて地域と共に取り組んできた成果は大きな財産であり、今後の施策に活かしていく必要がある。

このような中で、新型コロナウイルス感染症の対策に取り組み、区民の生命、健康、生活を守り、経済活動を支える対策が必要である。

区の人口については、昨年9月以降減少傾向がみられ、この傾向の要因を見極めるとともに、生活様式の構造変化等による納税義務者の動向にも注視していく必要がある。雇用情勢、法人収益に直結する企業の景況は、業種によって差はあるものの厳しい状況が続いている。特別区民税および都区財政調整交付金等、歳入への多大な影響が見込まれ、今後、その動向について一層注意を払う必要がある。

また、令和2年に策定した長期基本計画の推進のため、令和4年度を初年度とする総合実施計画の策定に着手した。少子高齢化の進展による人口構造の変化への対応、包摂的な社会への取り組み、環境負荷の軽減、災害への対応力強化など顕在化している課題について着実に解決を図ることが重要である。

このような状況を踏まえ、令和4年度予算は、区民生活や経済活動の活性化に取り組むとともに、長期基本計画の具現化に向け、重点的かつ積極的に施策を推進しなければならない。

よって各部局においては、

第一に、長期基本計画を着実に推進するため、「地域」、「人」、「安全」のそれぞれの政策分野において、横断的な視点により重点を置くべき施策について、積極的な展開を図ること。

第二に、新型コロナウイルス感染症の収束を見据え、区民の生活の向上を図り、一人ひとりが輝き、区内経済を活性化させ、活力ある品川区を実現するための施策に積極的に取り組むこと。

第三に、歳入の減少が見込まれる中で、歳出削減に努めるとともに、従来の手法に捉われない区歳入の増加に結びつく創意工夫を図ること。

以上の基本方針を踏まえ、下記事項に留意して令和4年度の予算の編成にあたられたい。

この旨、命により通達する。

記

1 全般的事項

令和4年度は、特別区民税・都区財政調整交付金等の一般財源の減収が見込まれる。予算編成にあたっては、年間予算を的確に見積もり、限られた財源で重点施策が着実に実施できるよう、各部局においては、区長の指示事項を踏まえ、既存事業の内容・実施方法などの見直しの徹底を図る等、主体性を発揮し取り組むこと。

(1) 長期基本計画について

総合実施計画の策定状況を踏まえ、長期基本計画の4つの視点から想定される課題の解決を図るとともに、区政を一步前に進める新たな施策について、新型コロナウイルス感染症の収束を見据え、大胆かつ斬新な発想により予算要求すること。

(2) 新型コロナウイルス感染症対策について

国内外の感染状況や国等の動向に注視し、引き続き感染拡大防止を徹底するとともに、新しい生活様式を踏まえた方法での事業実施を検討すること。

(3) 指摘・要望事項について

これまでの議会審議、監査の指摘事項および区民要望に十分留意し、これらを踏まえた予算要求を行うこと。

(4) 事務事業運営の効率化について

AI（人工知能）、RPA（ロボットによる業務自動化）などの最新技術の活用および民間活力の導入の検討を積極的に行うこと。また、施設整備や施設運営については、コストの最小化に努めるとともに、節電をはじめとする省エネに配慮した工夫を心がけること。

(5) 職員定数の適正化および長時間労働の抑制について

- ① 「しながわ〜く」基本方針に基づき、既存事業の統廃合、委託化、業務の効率化等に努め、真に職員が行うべき業務を明確にし、職員定数の適正化を図ること。
- ② 公務能率を高め、短時間で成果を上げるよう、勤務時間に対する意識を改革し、長時間労働の抑制に取り組むこと。

(6) 経常的事務事業について

- ① 税収等の落ち込みが予想されることから、事業継続の意義が薄れているものや例年多額の不用額が生じているものなど事業全般を改めて検証し、必要な見直し、再構築等を図ること。
- ② 経常的経費については、引き続き部局編成枠方式による編成とし、各部局長は、事業執行の効率化の観点から、自主的な工夫を反映させること。
- ③ 令和4年度は、原則5%のマイナスシーリングとして各部局長に一般財源を配分する。したがって、各部局長は既存事務事業の見直しを徹底するとともに、これまで以上に部内の調整を図り、部の優先順位に基づき自主的に編成を行うこと。

2 歳入に関する事項

(1) 区税収入について

一般財源に占める重要性を認識のうえ、経済情勢や税制改正等を十分見極め、的

確な年間収入を見込むこと。

(2) 国・都支出金について

① 補助制度を最大限に活用することはもとより、補助制度の創設や組替えなど、国・都の動向に十分留意すること。

② 超過負担の原因となっている補助基準(単価・規模等)の改善を要望するなど、積極的な財源確保に努めること。

(3) 基金について

積極的な施策展開を行う事業については、充当可能な基金の活用を図ること。

(4) 起債について

区債発行については、将来負担等を勘案し、慎重に行うこと。

(5) 使用料および手数料について

各施設使用料等について、受益者負担の考えを踏まえ、適正化を検討すること。

(6) その他の収入について

各種団体が行っている助成制度の情報収集に努め、積極的に活用するとともに、クラウドファンディングやネーミングライツ等の活用を検討し、より一層の税外収入の確保に努めること。また、有効活用が困難な公有財産は、早期の処分に努めること。

3 歳出に関する事項

(1) 既存の事務事業について

新型コロナウイルス感染症の影響により引き続き歳入の減少が見込まれるため、社会情勢や事業執行状況を踏まえ、効果やニーズの低くなった事業、多額の不用額が生じている事業は、縮減・廃止すること。

(2) 環境保全について

① 「品川区環境基本計画」の趣旨に基づき、エネルギーの低炭素化を図るなど、環境保全や環境負荷軽減を十分に考慮すること。

② 使用する物品については、可能な限り自然環境に配慮された素材による製品を活用し、使い捨てプラスチックの使用削減に努めること。

(3) 施設・設備の大規模改修について

老朽度や耐震性、安全性等の状況を的確に把握するとともに、区民・利用者への影響や利便性の向上を考慮し、時機を逸することなく必要な経費を要求すること。その際、中長期改修計画を踏まえ、二重投資とならないよう注意すること。

(4) 施設の新設、改築について

機能・維持管理の効率性および省エネに留意し、コストの低減を図るため標準的な仕様として過大な投資を避けるとともに、民間の資金、ノウハウの活用を積極的に検討すること。なお、新設・改築の際には、整備後の運営経費についても十分に検討すること。

また、施設の廃止に伴う跡地の利用計画は、早期に検討を進めること。

(5) 公共工事設計労務単価について

設計・工事費の積算にあたっては、労務単価の改定を適切に反映すること。

(6) 用地取得について

公示価格、基準地標準価格、売買実例等を参考に、土地利用計画、取得時期、借上げ等を含め十分に検討して要求すること。

(7) 各種団体等に対する補助金について

補助基準の明確化を図るとともに、補助の必要性および効果を十分に検証し、効果が薄れたものは、積極的に整理縮小に努めること。

